



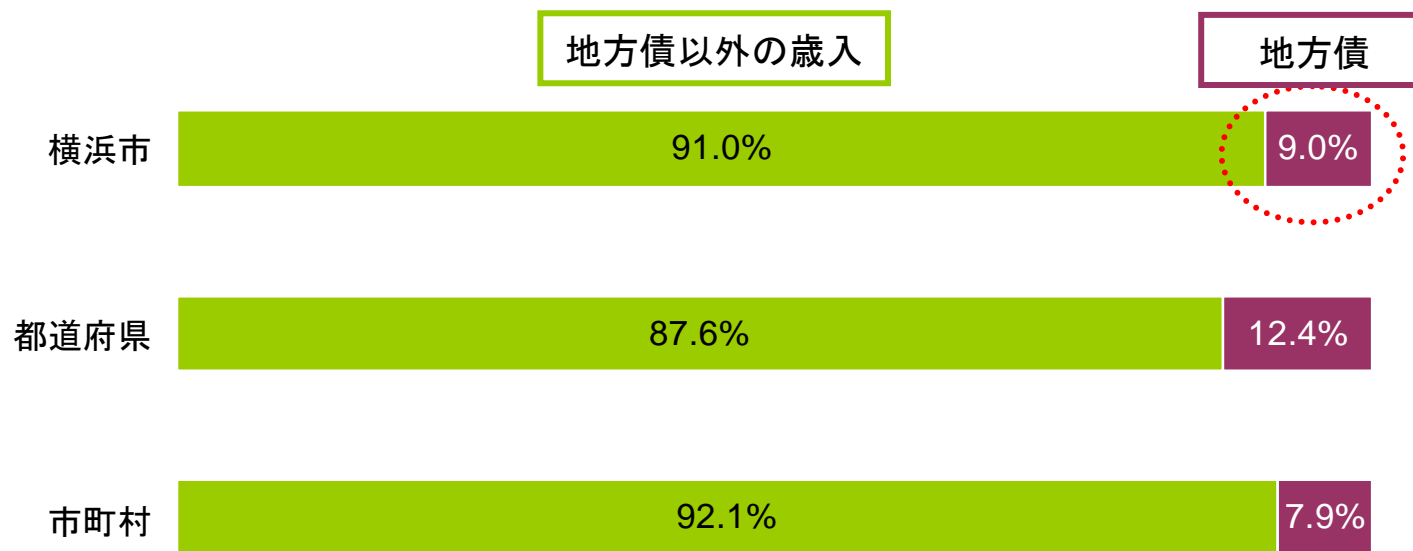
地方債による資金調達の概要と課題

—横浜市の市債活用の現状—

平成22年12月9日
横浜市

①歳入に占める地方債(市債)の割合

横浜市の歳入総額に占める地方債(市債)の割合は9.0% (20年度普通会計決算)

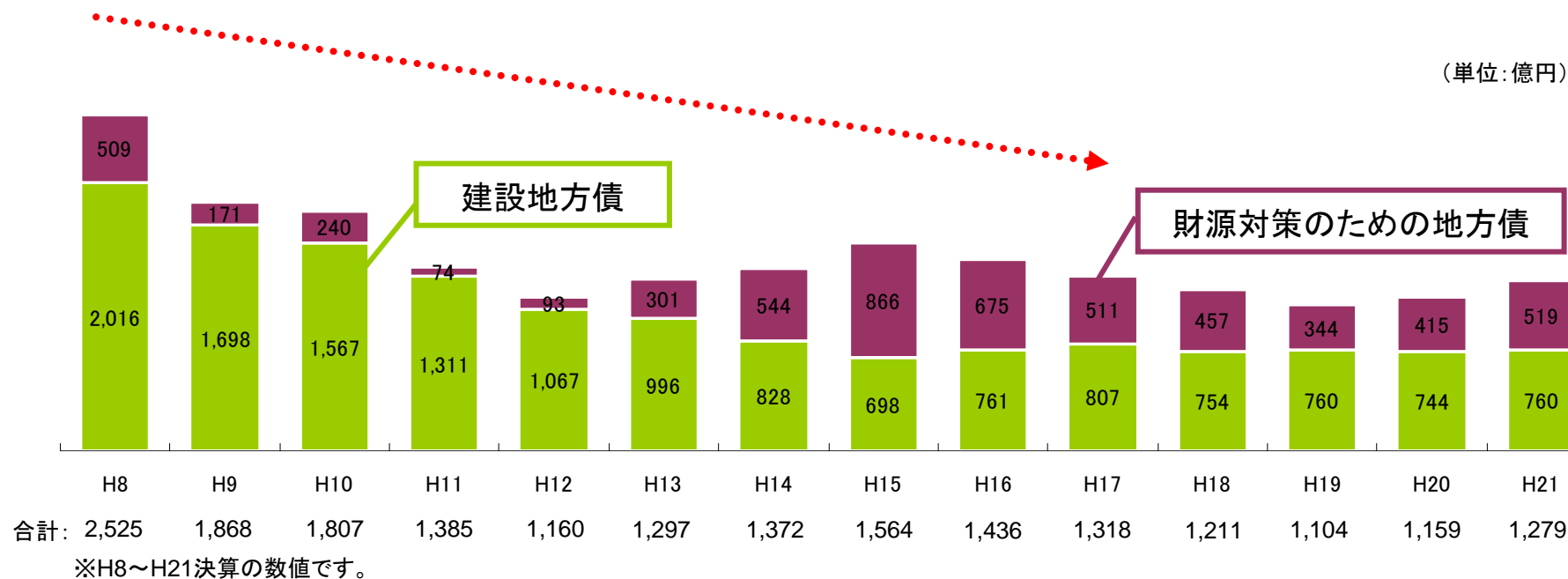


※出所:平成22年版(平成20年度決算)地方財政白書より横浜市作成

※横浜市、都道府県、市町村ともに平成20年度決算(普通会計)ベース

②横浜市的一般会計 市債発行額の推移(新規発行分)

- ・長期的には市債発行額は大幅に抑制傾向
2,525億円を発行した8年度(ピーク時)と比べ、21年度新規発行額は半減
- ・16年度以降は、臨時財政対策債を含めて発行抑制をしてきたが、最近では経済不況等の影響を受けて、やや増加傾向

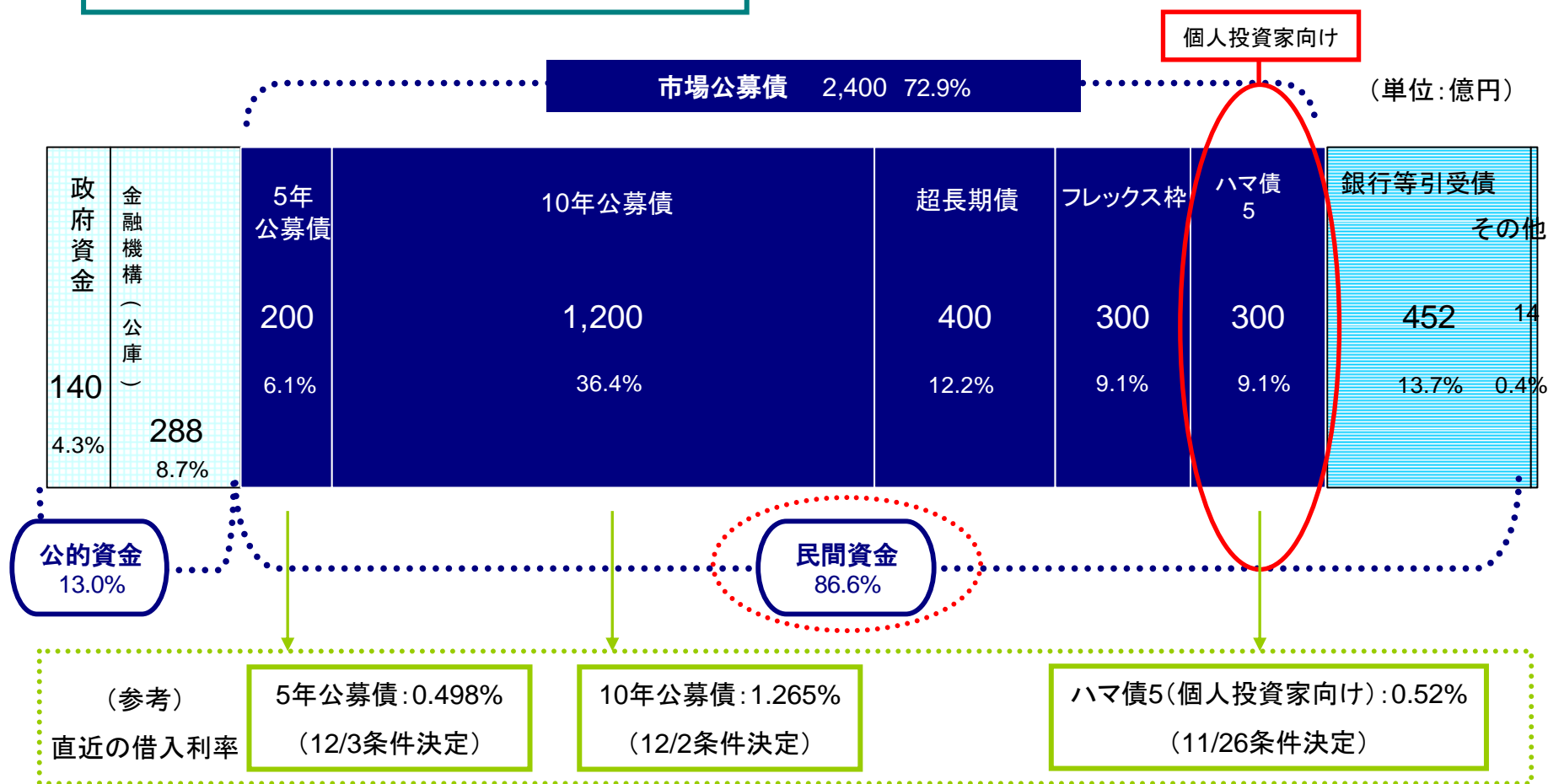


※「財源対策のための市債」: 臨時財政対策債(H13～)、減税補てん債、臨時税収補てん債、減収補てん債(特例分)を計上しています。

③横浜市の平成22年度市債発行計画

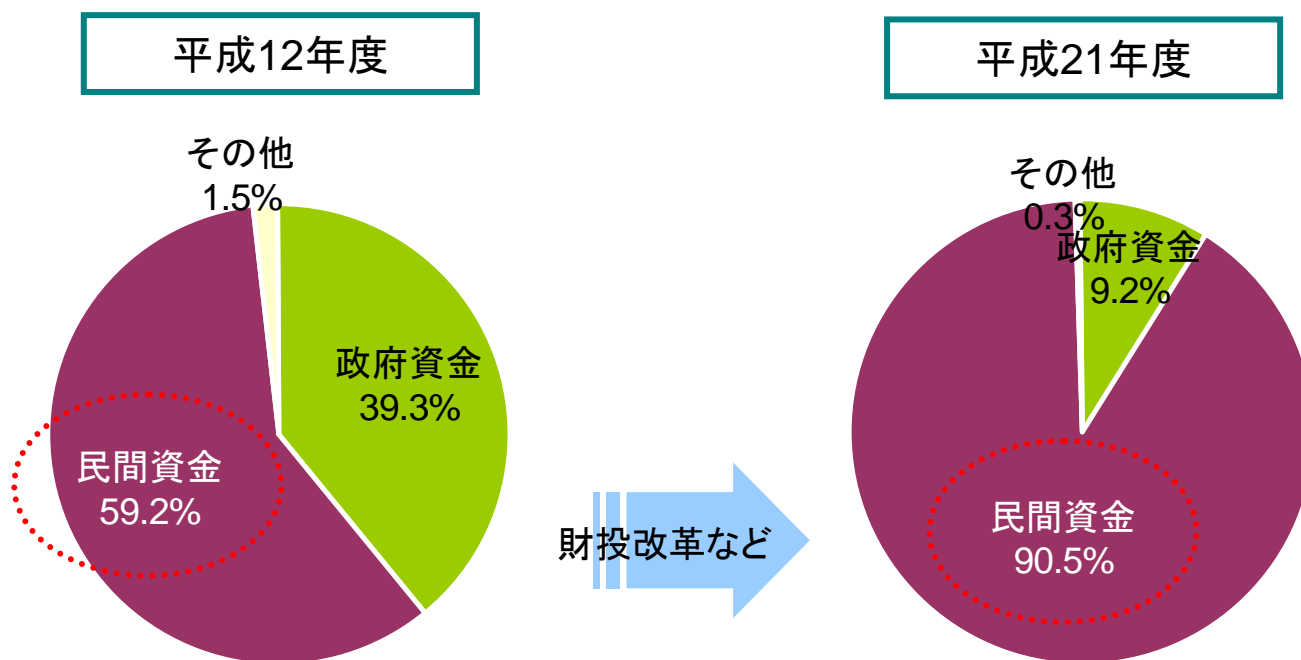
民間資金による調達割合は86.6% (H22当初予算・借換債を含む全会計ベース)

平成22年度調達額3,294億円の内訳



④横浜市債の資金調達先 12年度と21年度の比較

21年度の政府資金のシェアは9.2%（12年度比約30ポイント減）



※借換債を含む全会計ベースでの資金調達先の割合です。

※政府資金とは、財政融資資金、旧郵貯・簡保資金、地方公共団体金融機構（旧公営企業金融公庫）による資金です。

※民間資金とは、市場公募のほか、銀行等引受による資金です。

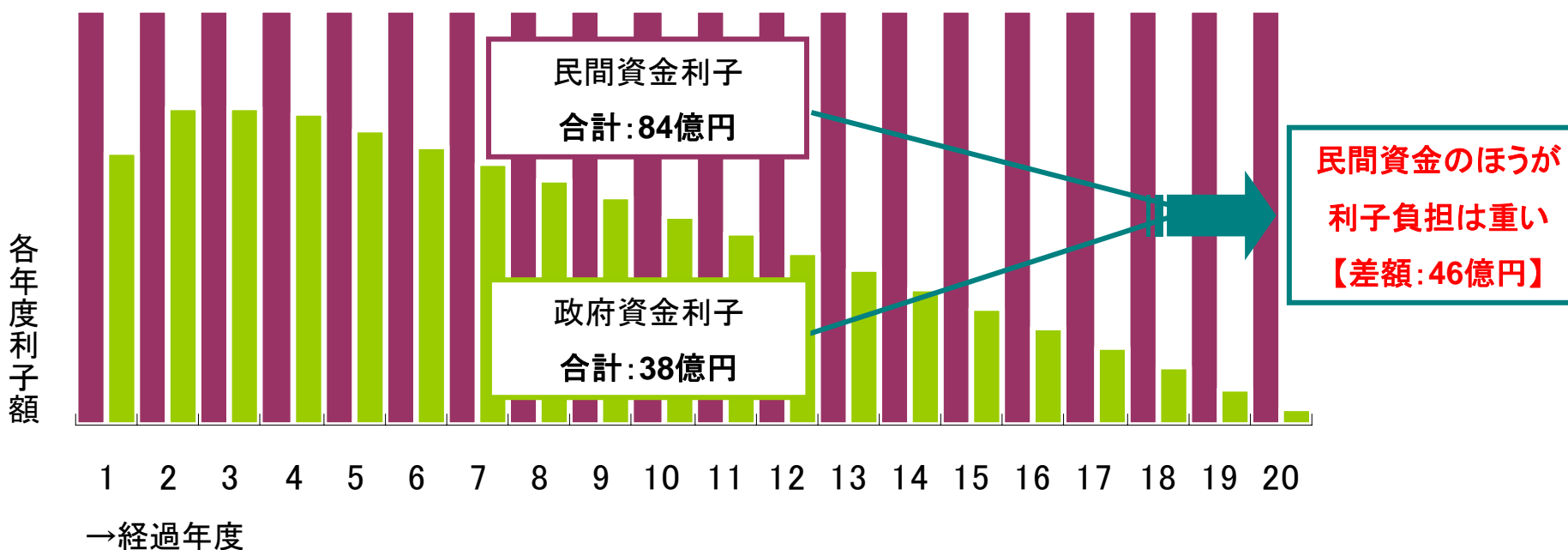
⑤政府資金と民間資金の金利負担比較

民間資金の借入が増えた結果、地方の利子負担は増加

■借入の前提条件

※民間資金(実績): 発行額200億円、満期一括20年償還、利率2.1%(H21.10.21発行の第20回横浜市20年公募公債)

※政府資金(試算): 発行額200億円、3年据置元利均等20年償還、利率1.6%(H21.10月時点の財政融資資金貸出金利)

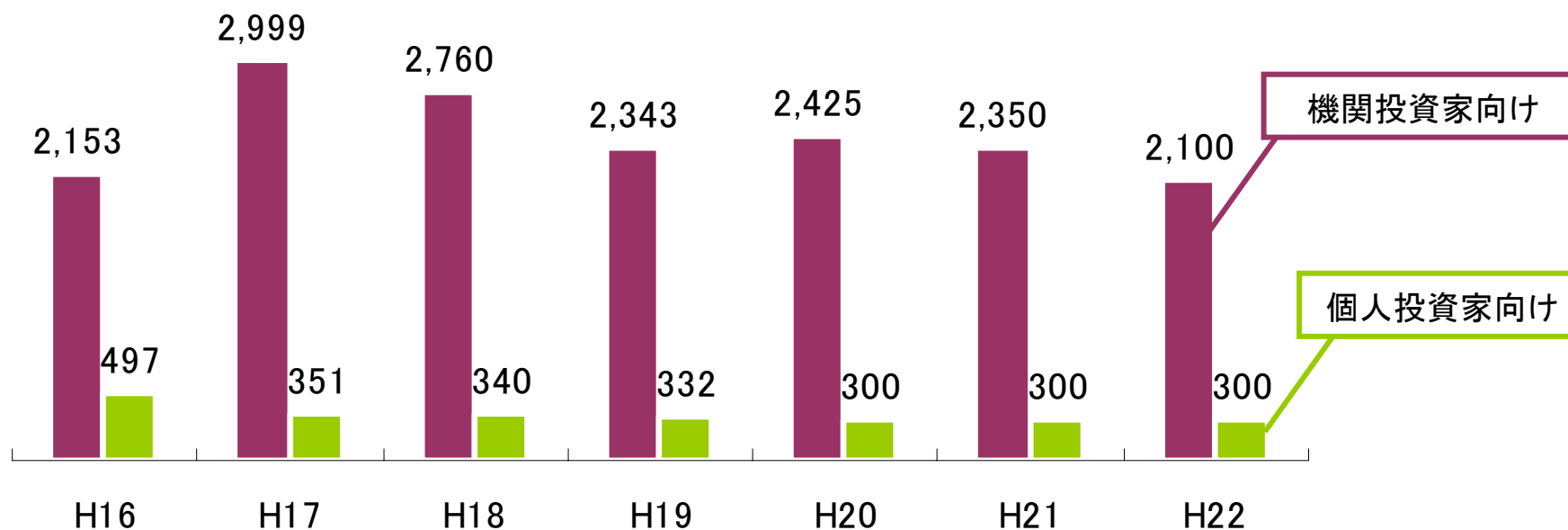


⑥横浜市市場公募債の推移(機関投資家向け・個人投資家向け)

機関投資家向け市場公募債はやや減少傾向で推移

個人投資家向け市場公募債は概ね横ばいで推移

22年度市場公募債全体に占める個人投資家向け市場公募債の割合は12.5%



※H21までは決算、H22は当初予算における割合です。

⑦横浜市の個人投資家向け市場公募債「ハマ債5(ファイブ)」の発行状況

「ハマ債5(ファイブ)」の概要

目的: 資金調達の一多様性を確保するとともに、市民等の

行政参加意識の高揚を図ることを目的に、16年度から発行

発行額: 300億円(75億円×4回)、年限: 5年満期

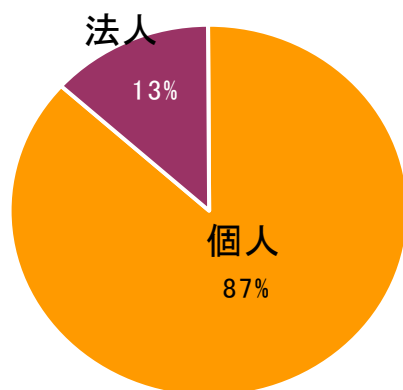
利率: 残存5年の国債を基準にスプレッドを加算して設定

購入対象者: 市民、市内在勤者などに制限せず、法人も購入可能

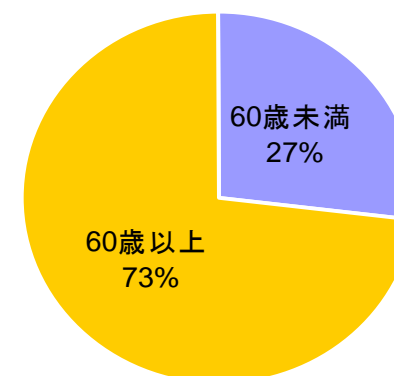
対象事業: 充当する事業を限定せずに募集

個人資産から安定的に資金を調達

販売先の割合(21年度)



個人購入者層の年齢別割合(21年度)



21年度(300億円)の販売先は個人87%、年齢別にみると60歳以上が73%

⑧横浜市事業特定型の個人投資家向け市場公募債～ハマ債風車(かざぐるま)



「ハマ債風車(かざぐるま)」の概要(H19.2.27発行)

目的: 風力発電施設の建設のために市民等への販売に限定して発行

発行額: 2.8億円、年限: 5年満期

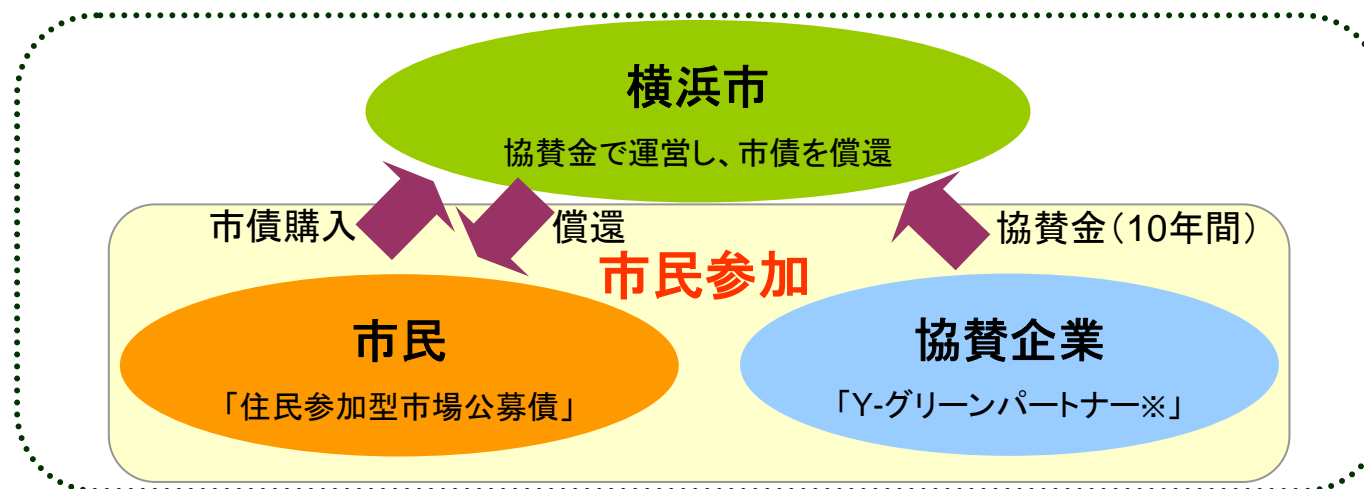
利率: 1.18%

購入対象者: 市内在住もしくは在勤の個人、購入限度額: 200万円、購入者特典あり

利率設定: 「環境に配慮した施設を建設するための資金調達」という趣旨を理解してもらい、通常のハマ債5や国債よりも低い金利で発行

特定事業の資金
を低金利で調達

横浜市の風力発電事業のイメージ



※ Y-グリーンパートナーとは、公募により横浜市風力発電事業の趣旨に賛同し、「グリーン電力証書」の購入などにより協賛頂いた企業を、横浜市と環境行動を共にされるという意味を込めて、「Y(ヨコハマ)-グリーンパートナー」と称しています。

⑨(参考)他の自治体の個人投資家向け市場公募債の発行状況

(参考)平成22年度第2回「大好きいばらき県民債」の概要(H22.12.24発行)

発行額:35億円、年限:5年満期

利率:0.42%(12月3日募集開始の「個人向け国債(固定5年)」の利率0.37%を上回る利率に設定)

購入対象者:県内に在住・在勤の個人または県内に営業拠点等のある法人・団体

対象事業:高等学校の耐震化事業や身近な道路の整備など

※ 茨城県公表資料から横浜市作成

(参考)

直近の機関投資家向け5年市場公募

地方債の発行条件 12/2条件決定

千葉県 0.47%

埼玉県 0.47%

京都府 0.49%

現状と主な課題

- ・民間資金のウエイトが増加し、以前より金利負担が重くなっているのが現状。また、発行団体の信用力等によって調達金利に差が出ている。
- ・地方債は地方財政制度の中に組み込まれ、政府によるセーフティネットが前提となっている。そのため、外郭団体等が民間資金を活用する場合やPFIに比べ、調達金利は低い。

➡ これらを踏まえ、民間資金をどう活用するかを考える必要がある。

横浜市は、他団体に先駆けた「格付け」取得、積極的な情報開示、マーケットとの対話を重視した発行条件決定などを行い、安定的な資金調達のための努力をしている。

検討の考え方の例

・「第三セクター等改革推進債」を活用した将来負担の軽減

→土地開発公社を解散し、公社債務を低利率の市債に付け替えることで市の将来負担を軽減

あわせて、公社保有資産の活用・売却等を促進

＜検討課題＞財政の「健全化判断比率」が悪化する懸念

・外郭団体等が行なう事業の民間資金を活用した自立化

→日本版レベニュー債の活用など多様な資金調達

＜検討課題＞公益性・採算性のある事業の選定、
個人資産の取り込み